

令和2年度6月19日

利用者・ご家族のみなさまへ

社会福祉法人弥生会
生活介護事業所エンジョイ
管理者 運道高之

慰労金一律支給について

日頃よりお世話になっております。

気象庁より、6月11日関東も梅雨入り宣言がなされましたが、当面ぐずついた天気が続くと予想されますが、みなさま体調面、熱中症対策などお心がけをお願い申し上げます。さて、未だ終息の見通しがもてない新型コロナウイルス感染の報道など、まだまだ気の抜けない日々が続いており、「コロナ疲れ」がでてきている様に感じます。

事業所として私たちにできることは何か？話し合い、在籍ご利用者全員に「コロナ慰労金」として支給させていただく事になり、利用者には少しでも励みになればと思い実行一律支給させていただく運びになりました。

詳細につきましては、下記にてご確認下さい。

記

- 1.慰労金として1名(1,000円)を支給致します
- 2.支給日は2020年7月10日(金)になります
- 3.給与明細には(慰労金)として記載、計上しております

以上